

## 令和6年度 第2回港区区政会議 こども青少年部会 議事録

1 日 時 令和6年12月5日(木) 午後7時～

2 場 所 港区役所2階集団検診室

3 出席者(委員) 対面: 井本委員、ヴィダル委員、下村委員

鳥取委員、村田(宗)委員、森岡委員

(関係者) 対面: 港区青少年指導員連絡協議会 岡田氏

港区青少年福祉委員協議会 平川氏

区内市立中学校の幹事校長 北川校長

区内市立小学校の幹事校長 嶋田校長

WEB: 港区子ども会育成連合会 安田氏

(港区役所) 対面: 山口区長、磯村副区長、村上教育担当課長

山崎保健・子育て支援担当課長、杉本窓口サービス課長

五十嵐総合政策担当課長、石垣協働まちづくり推進課長代理

石田住民情報担当課長代理

1 議 題 (1) 令和7年度運営方針(案)の策定に向けて

(2) 令和6年度全国学力・学習状況調査結果(スマートフォン・SNSの影響等)について

(3) その他

○石田住民情報担当課長代理 皆様こんばんは。定刻となりましたので、令和6年度 第2回区政会議 こども青少年部会を開催させていただきます。

私は、窓口サービス課住民情報担当課長代理の石田でございます。どうぞよろしくお願ひします。着席して進めさせていただきます。

本部会につきましては、港区区政会議 運営要綱第5条に基づき開催しております。港区では各部会で専門的なご意見をいただくため3部会を設置しており、本日はその1つであります、こども青少年部会を開催させていただいております。それでは会議に先立ちまして、山口区長のほうから一言ご挨拶をさせていただきます。

○山口区長 皆さんこんばんは。お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。この部会ですね、子どもとか青少年の育成について話し合う部会で、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただいております。今日も是非とも全員から、何かしらの言葉をいただけたらうれしいなというふうに思っております。

今年はずいぶん、能登半島の地震から始まりまして、あっという間に12月となってしまいました。そして来年も大阪・関西万博が開催されるということで、弁天町の駅の改修なども進んでおり、港区は大きく変わるなという予感を感じているところです。

小中学校の小規模化の課題も昨年度からずっと議論をさせていただいて、今年の1月の末に港区西部地域学校再編整備計画を策定いたしまして、令和9年の中学校の統合、令和11年の小学校の統合に向けまして、検討を重ねているところです。ご意見をいただく際には、大変皆様にもお世話になりました。また今後も、実際に開校するまでには様々な課題があるかと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

またですね、私は、区長会のなかのこども教育部会という部会の、部会長をしています。1回して、2年間してその後2年離れていて。部会にはずっといたのですが、また部会長ということで今年しております。不登校だとか、子どもの貧困だとか色々な課題をその部会で話しをするのですが、やはりここに来てスマホの問題というのが、スマホのSNSの問題というのが、例えば不登校につながる生活リズムの乱れであったりとか、あとはSNSによるいじめ、また悪い大人につながってしまうだとか、本当にたくさん課題がありまして。とはいえ、私も高2と小6の子どもがいますけれども、もう禁止するというレベルではないですね。普及して便利な面もいっぱいありますし、特にコロナの間、子どもたちがつながる手段でもありましたので、否定はできない中で、どうかこよく使いこなすか、使われるのではなく翻弄されるのではなく、使いこなせる大人と子どもでありたい。そうでなければもう持たないというのが、海外のほうで、どこかの国で、SNSを16歳未満に使わせないという法律をつくったという話もありますし、そういった流れも見ながら、港区として、また大阪市として真剣に考える時期にきていると思

っています。また、皆さんからも今日ご意見を頂戴できたらなと思っています。

また、12月3日からの1週間が障がい者週間、そして昨日の4日からが人権週間となっています。港区におきましても人権啓発の取り組みを行っておりますので、後ほど担当よりご説明いたします。人権というのは、その人がその人らしくある、その人らしく生きていて、お互い「いいね。いいね。」と受容できる、そういうあり方かなと思っています。まちがセーフティネットであるということの根幹かと思っています。この機会に皆様にも多様な人権について、また理解を深めていただいて、考えていただけるとうれしく思います。それでは今日も、是非とも皆さんの声をお聞きしたく思いますので、よろしく願いいたします。

○石田住民情報担当課長代理 はい、ありがとうございます。ただいまオンラインで参加されております、子ども会育成連合会の安田様、音声は聞こえてますでしょうか。映像は大丈夫ですか。

はい、ありがとうございます。そうしましたら続けさせていただきます。

区政会議につきましては、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例の規定により、委員定数の2分の1以上の出席により成立することとなっております。それでは、現在の出席状況を報告させていただきます。委員の定数が6名のところ、ただいま全員にご出席をいただいております。委員の2分の1以上の出席でございますので、有効に成立していることをご報告いたします。本日の会議は公開とし、後日議事録を公開するため録音いたしますので、ご発言の際は必ずマイクをご使用いただくようお願いいたします。

また、本日の区政会議の様子は動画撮影をおこないまして、港区役所のYouTube アカウントにおいて、動画を一定期間掲載いたします。ご理解ご協力のほどお願いいたします。なお、このこども青少年部会は、大阪市の分権型教育行政の仕組みとして、保護者や地域の方から広くご意見をいただきながら、教育行政を進めるための、港区教育会議を兼ねておりますことを、申し添えいたします。

続きまして、本日の参加者につきまして、前回から変更がございましたのでご紹介させていただきます。新たに関係者として選任ございました、子ども会育成連合会の安田様でございます。本日はオンラインにて参加をいただいております。続きまして本日、港区青少年指導員連絡協議会会長の荒川様にご欠席のため、副会長の岡田様にご出席いただいております。本日はよろしくお願いいたします。

それでは次に移ります。本日の資料の確認をさせていただきます。まず、事前に送付させていただいた資料のなかから、本日主に使用するものだけ確認いたします。一番遠い席から資料を上げてもちよっと見にくいので、順番に名称だけ申し上げます。資料A-1「令和7年度港区運営方針（素案）」、資料A-2「主な戦略における具体的取組」資料C

ー 1 『令和6年度全国学力・学習状況調査』 大阪市の結果』資料Cー2 「保護者用リーフレット『全国学力・学習状況調査の結果（令和6年度版）』』資料Cー3 『『なくそう、子供の性被害。』内統計資料（警察庁ホームページ）（抜粋）』資料Cー4 『『令和5年度における少年非行及び子供の性被害の状況（更新版）』』（警察庁ホームページ）（抜粋）』以上となります。本日の資料の確認の前に、ただいま申しあげました事前配付資料の資料はお手元にありますでしょうか。大丈夫ですかね。そうしましたら続きまして、当日配付資料の確認をいたします。資料の右肩に番号を付けておりますのでご参考としてください。まず①「次第」、続きまして②「資料一覧表」、③「こども青少年部会委員名簿」、④「こども青少年部会配席図」、⑤カラー版ですが「令和7年度港区運営方針（案）策定に向けて」、⑥「区政会議で特にご意見を求めたい内容に対する委員からのご意見及び区役所の対応・考え方」、最後は⑦とは書いておりませんが『『第40回たいしょう人権展』』タブロイド紙、以上が本日の資料でございます。抜けているものはございませんでしょうか。お手元にありますでしょうか。途中でも結構ですので、無い方がいらっしゃいましたら挙手でお知らせいただければ結構でございます。

それでは、これより本日の議事に入らせていただきます。事務局からの説明は短めに、議論や質疑を長めに取ってまいりたいと考えておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。また、本日の会議時間は1時間程度とし、午後8時に終了を予定しております。それでは、ここからの進行はヴィダル議長をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○ヴィダル議長 皆様こんばんは。議長として進行役を務めさせていただきます、ヴィダルです。区民の意見・ニーズを区政に反映していくためにも、積極的にご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは議題に入ります。議題（1）について区役所から説明をお願いいたします。

○村上教育担当課長 教育担当課長の村上です。よろしくお願いいたします。着席させていただいて、ご説明させていただきます。

それでは、議題（1）令和7年度 港区運営方針（案）策定に向けて説明させていただきます。当日配付資料⑤「令和7年度港区運営方針（案）策定に向けて」をご準備ください。まず、今回の区政会議において運営方針（案）の策定に向けたご意見をお伺いするのは、主にその指標についてでございます。特に区民モニターアンケートに基づいた、指標の設定内容について伺っているところでございます。他の部会では、その観点でご意見を伺っているところでございます。運営方針（案）の取り組み内容や詳細については、いずれの部会でも、次回の区政会議でご意見を伺う予定にしております。

それでは、資料の13ページ 経営課題3 「だれもが健やかにいきいきと暮らせるまちづ

くり」の4つめのチェック、「多文化共生の地域づくりの促進」の課題に対しまして、16ページ 取組⑤の「多様性を尊重しあう共生社会づくりの推進」では、令和6年度も、外国にルーツを持つ人々と区民が交流する場の提供、やさしい日本語の啓発に取り組んでおりまして、令和7年度につきましても、引き続き同じように取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。なお、左下は今年の区民まつりで実施しました多文化カフェの様子でございますが、市岡日本語教室のご協力もいただきながら、外国ルーツの方との交流を通してやさしい日本語の啓発に努めてきたところでございます。

次に17ページ。この指標の設定の仕方につきましては、この見直しを図るに際しましては、経営課題3のところについては、取組①から取組⑤までの5つの取組で、アプローチしていく構成でございますことから、「多様性を尊重しあう共生社会づくりの推進」に直接結びついた指標は、令和6年度においても掲げてはございません。従いまして、令和7年度も同様に指標には掲げてはございませんが、取り組み自体はしっかりと進めてまいりたいというふうに考えてございます。

続いて18ページ、経営課題4『まちぐるみ子育て』と『多様な学び』を応援するまちづくり」の3つ目のチェックの部分についてでございますが、ページは20ページをお願いいたします。こちらこども青少年部会では、多様な学びの応援についてご議論いただくこととなっております。この多様な学びの応援につきましては、取組①「子どもの教育環境の向上」では、福祉的課題をはじめ、様々な課題を抱える児童生徒への支援を行っております。こうした支援の多くは学校支援ボランティアとして行っており、令和7年度もおおむね継続してまいりたいと考えているところでございます。

21ページの取組② こちらは「学力・体力の向上と『将来の夢や希望』の育成」でございますが、子どもの学力・体力の向上や、特色ある学校づくりを支援してまいります。また、「OSAKAみなと未来教育ネットワーク」を通じて、学校でのキャリア教育などを支援しているところでございます。なお、この「将来の夢や希望」というこのフレーズにつきましては後の説明にも出てまいりますので、留めておいてください。

では22ページ取組③ こちらは「分権型教育行政の推進」でございまして、学校再編などによる、小・中学校のよりよい教育環境への整備を進める。ということでございます。学校再編につきまして、改めて簡単に紹介しますと、22ページの下段の左の吹き出しの通り、6月に学校適正配置検討会議を立ち上げ、先般、第3回の書面開催を行い、新たにできる中学校の学校名をどのように決めていくか、などについてご議論いただいているところでございます。

ここで改めてご紹介いたしますが、本年1月に策定された港区西部地域学校再編整備計画の、中学校のことを定めている部分では、港中学校と築港中学校を統合すること、それ

から校地は港中学校の校地を活用することとして定めておりまして、どちらかの学校だけが廃校になってどちらかの学校が存続するといった趣旨の記載はしてございません。そのため新たな学校が誕生するということになるものでございまして、また新たな学校名についてご議論いただいているところでございます。

それでは22ページに戻っていただきまして、右側の『学校協議会』の充実に向けて」では、10月に新任委員への研修を実施させていただいたところでございます。また10月末から現在も、各学校ごとに開催されている学校協議会でも簡単に、アナウンスさせていただいているところでございます。それでは23ページの指標につきましても、項目の2つ目が多様な学びの応援に対する指標でございますが、用いるデータは、区民モニターアンケートではなく、各小・中学校で実施している全国学力・学習状況調査のうち、児童生徒に対する質問紙調査の結果で進捗を図るものでございます。区民モニターアンケートを用いておりませんことから、冒頭にもご説明させていただきました指標の設定は、令和7年度も引き続き、全国学力・学習状況調査を用いる事としたいと考えておるところでございます。なお、今回意見を伺っております単年度の取り組みや、指標を掲げている運営方針以外にも、令和5年度から令和8年度までの、4年間の「港区まちづくりビジョン」におきましても、全国学力・学習状況調査を基としております事から、こちらのほうでも影響はございません。

それでは、この指標に用いている「将来の夢や目標を持っている」という、このことにつきましても説明させていただきます。事前配付資料C-1、こちらの裏面をご覧ください。この裏面の、左上の網掛け部分の通り、大阪市では大阪市教育振興計画の「最重要目標1」の「2 豊かな心の育成」であり、右上に記載の、「基本的な方向2」で『将来の夢や目標を持っていますか』の設問で豊かな心の育成を図っていることを踏まえ、港区におきましてもこれを指標といたしたものでございます。

改めて当日配付資料⑤の23ページにお戻りください。この資料⑤の23ページに戻っていただきまして、下の項目の内容を要約いたしますと「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合が、全国平均を下回る学校数を減らすことを目標にしてございます。繰り返しになりますけれども、遠回りな表現になってございますが、割合の低い学校を減らす、つまり割合の高い学校を増やす、ことを目指しておるものでございます。具体的には、令和6年度目標が4校だった割合の低い学校数を3校に減らし、同様に4校だった割合の低い中学校は、4校を維持するといった目標内容でございます。ご説明は以上でございます。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。それではこの案件について、ご意見・ご質問を承りたいと思います。どなたかございますでしょうか。

今のところないようですので1つお伺いしたいのですが、年度初めだったか記憶が定かではないのですが、区民モニターアンケートで、以前老人ホームに住んでいる叔母の元にも区民モニターアンケートが届き、その住所全員が認知症で介護を受けているホームに住んでいる人という形で、アンケートに回答することが難しい状態でした、人数も何名にというふうに区民モニターアンケートは決まっているとお聞きしていたので、その中で認知症の方がモニターアンケートを回答するということがまず難しい、返答もできない、郵送物も全てご家族にという形で後々返されるということで、もったいない状況になっていたことをお伝えしたかと思うのですが、その後はその発送に関して、発送先の住所であるとか、何か確認等はとれましたでしょうか。

○五十嵐総合政策担当課長 総合政策担当課長の五十嵐から回答させていただきます。以前にお伺いをしておりまして、中でも少し考えたのですが、基本的には区民モニターアンケートにつきましては、無作為抽出をしておりまして、その方が今どういった状況であるかというのは、こちらではもう全くわからない状況で、選別をさせていただいております。ですので、あらかじめ回答ができる方だけを選別してしまうと、無作為ではなくなってしまうため、正確なアンケート結果にはならないということに至りましたので、これまで同様、同じやり方をさせていただくということで今年度は進めております。以上です。

○ヴィダル議長 承知しました。ありがとうございます。ほか、何かご意見ありませんでしょうか。お願いします。

○村田委員 今、説明いただいた「多様な学び」というところなんですけれども、経営課題4のところにも「多様な学び」があって、仰られたところでいくと、課題を解決できる力の育成とか「多様な学び」を応援とかということを書きいただいているのですけれども、多様な学びということになると、結構個々の個性もある程度見ていくという形にならなくてはならないと思うのですけれども、今それなりに、各校下に生徒数もあって、クラス単位でいろんな教育をやっていると、「多様な学び」に目が行き届くはずがないと私は思うのですけれど。そこの進め方というのはどのようになっているのでしょうか。

昨日、池島小学校の学校協議会がありまして、池島小学校は悲しいかな、人数がどんどん減ってきましたから、この多様な学びにだいぶ対応できる人数になってきていると思うんです。1、2年生なんかは合同学級でやっていて、1年生が課題をしている間は2年生がその先生に質問するような形でいくとですね、やっぱり動きとしては非常に、自主性ができてくるとか、そういう形は結構、理想的な形で動いているのもあろうかなと。これ「多様な学び」をどんな形で進めていくのか、少しそこを教えてください。

○村上教育担当課長 多様な学びとは、どういったものかというところのご質問をいただいたところでございます。多様な学びの中には、学校で学んでいただくそういった「学校

での学び」、それから「学校以外のところでの学び」といったところもあるのかな、というふうに考えるところでございます。といいますのは、例えば多様な学びの中には、不登校の児童生徒というのも増えてきている、そういった背景もございまして、そうした子どもへの学びを支援していくという意味も含めて、多様な学びというふうに考えておるところでございます。

○山口区長 いろいろな子どもたち、それぞれの学び方みたいなのところとか、進度の違いみたいなのところは、一定、ICTを使いながら、1人1台の端末で自分の好きなペースで勉強できるように、そういったソフトを入れたりもしているところですし、また人数の多い学校に関しましては、少人数に分けて算数の授業だとか、教科によって分けて、子どもたちの進み具合とか、学びたい意欲に合わせたような指導はしているところです。これはもう全市的な対応としてやっています。

確かに池島小学校は、特に校長先生がユニークな色々なアイデアを持ってこられて、熱心に取り組んでいただいている、それが少人数だから行き届くという面もあると思うんですけども、人数問わず、人数が多ければ多いほど、また違う学びもあるというふうに思っておりますので、まずはどっちかという、不登校の子とか、なかなか教室に入りづらいという子たちにも、しっかり学びが届くようにというところで、多様な学びというのを第一義で捉えています。

あとはキャリア教育とか、いろんな体験の場をつくるということも心がけておりますので、また地域で「こんないい機会があるよ」とかいう事があれば、また区役所にもお知らせいただいたら、学校につないだりもさせてもらいたいと思っております。特に万博が来ますので、いろんな事業者の方が、子どもたちに授業してくれたりとか、いろんな取り組みをしているところです。以上です。よろしく申し上げます。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。ほかにご意見等ございませんでしょうか。はい、お願いします。

○下村委員 こんばんは。ちょっと自分のことになるのですが、塾の件でうちの子2人いるのですが、今2人行かせていまして、八幡屋の小さい塾なんですけれども、今年度から所得制限が撤廃されました。みんなが利用できる助成クーポンなんですけれども、私が通わせている2人で、1人1万8千円、2人で3万6千円、助成クーポンが使えない所なんです。私が今言いたいのは、そこは年配の方がやっているの、「そういうところへ加盟してくださいよ」というプッシュをしていただければ助かります。ということをお願いしたいと思うんです。一応、築港中学の生徒で5、6人行っているんです。また、そこだけではなく、他にもあるんじゃないかなと思って、個人的にやっているところなどは、たぶん面倒くさいから、加盟してないと思うんです。それをちょっとお願いできれ

ばと思いますので、また機会があればお願いします。

○村上教育担当課長 塾でのクーポン、塾代助成のほうの参画をプッシュするということについて、できないかといったご意見でございますけれども、かつて区内の塾事業者さんなどに、ご参加いただきませんかといったことを発信したことはございます。ただ、それからかなり経ちますので、今おっしゃっていただいたような形で、検討できるのかなというふうに思っております。ちなみに、こども青少年局のほうでやっている事業でございますけれども、決してハードルが高い、そういった登録ではございません。なので、比較的登録をすれば通るかなと思いますので、そういった形でプッシュするということは、今ご意見いただいたところでございますので検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。重ねてよろしくお願いいいたします。ではまた後ほど、ご質問の時間を設けますので、何かございましたらその際に質問いただければと思います。それでは次に、議題（２）について区役所より説明をお願いいたします。

○村上教育担当課長 それでは議題（２）「令和６年度 全国学力・学習状況調査（スマートフォン・SNSの影響等について）」、ご説明させていただきます。

こちらのほうは、区政会議のご案内をお送りした際に「区政会議で特にご意見を求めたい内容に対する委員からのご意見」として、こども青少年部会からはスマートフォン・SNSの子どもたちへの影響についてご意見を求めたところでございますが、その背景から説明をさせていただきたいと思っております。事前配付資料C-2をご覧ください。こちらのほうは、大阪市が全国学力・学習状況調査の結果を踏まえまして、平均正答率や質問紙調査から伺える課題などを分析し、児童生徒の保護者に向けて、家庭での協力を呼びかけたり一フレットでございます。

この裏面の上段に小学生と中学生が、１日どれくらいスマートフォンでSNSや動画を見ているかをまとめた物でございます。本市の小学生、中学生はいずれも全国に比べて、長時間に及んでおり、また令和４年度と令和６年度で比べて、この傾向が一層進んでいることが伺えます。また下の破線部分、点線部分ではSNSや動画の視聴時間が長くなるほど、教科の平均正答率が低い傾向にあるといった分析がされており、下段の「◆ご家庭でのご協力をお願いします◆」のところ、スマートフォンの使い方などを通じてご家庭での過ごし方について今一度考えてみて下さい。また挑戦や工夫している時間を大切にしたり、様々な学び方や考え方がある事を親子で話し合ったりするなどといったことが書かれてございます。

このほか事前配付資料「【資料C-3】『なくそう、子供の性被害。』内統計資料(警察庁HP)(抜粋)」や、「【資料C-4】『令和５年における少年非行及び子供の性被害の状況

(更新版)』(警察庁HP)(抜粋)、こちらの方ではSNSに起因する事犯などの統計をお示しさせていただいているところがございます。当日配付資料⑥「区政会議で特にご意見を求めたい内容に対する委員からのご意見及び区役所の対応・考え方」にお戻りください。

先ほどご説明させていただきました背景のもと、スマートフォン、SNSの子どもたちへの影響について、ご意見を求めましたところ、お2人の委員からご意見が寄せられました。今回、スマートフォン、SNSの子どもたちへの影響についてご意見を伺いましたのは、スマートフォンやSNSのネガティブな要素だけではなくプラスの面もあることや、不登校の子どもたちにとって他者との繋がるツールとしての有効性やインターネットを通じて様々な学びの機会に繋がる機会、こうしたものがございますこと、また禁止するだけではメディアリテラシーといった課題に対する学びが進まないこと、何より身近に存在している現状などを踏まえ、必ずしもネガティブなものとして遠ざけましょうといったようなことで終わるようなものではございません。こうしたことから今回は委員の皆様からのご質問に、区役所がお答えするといった質疑応答ではなく、様々なご意見を伺って、今後の区役所の取り組みに反映させてまいりたいと考えておりますので、区役所からはあまり説明や回答はございませんがご承知おきいただければと思います。

それではこちらの方で今回いただきましたご意見をかいつまんでご紹介をさせていただきます。お1人からは、スマートフォンからの脱却にはその代替策の提供などが必要とのご意見。またペアレンタルコントロール機能やフィルタリングを通じて、利用時間やアクセスするコンテンツを制限することの普及・啓発が重要であるといったご意見がございます。区役所といたしましては令和5年度から小中学校でのキャリア教育や体験活動を支援するため、ご協力いただいております企業や団体様を登録した「OSAKAみなと未来教育ネットワーク」、こちらを設けてまいりました。こうした仕組みの中で子どもたちがスマートフォン、SNSから脱却できる時間を増やすための講義や啓発にご協力いただける企業様や団体様を発掘してまいりたいと考えております。

一方、スマートフォンやSNSの利用が子どもたちにプラスの効果をもたらす活用方法もあると思われること、またこれらにはマイナス面やリスクがありながらも子どもたちにとって身近に存在している現実があること、さらには子どもたちだけではなくその保護者の方々がスマートフォンやSNSを使っている姿を子どもたちも身近に見ている状況もあること、こうした中でどのように区役所や学校が啓発や取組を進めるべきか、また、そのターゲットは子どもたちなのか、それとも保護者の方々なのかなど、改めてこども青少年部会でご意見を伺い、必要な取組について出来るものから順次、施策に反映させてまいりたいと、このようにまとめさせていただいております。

次にお2人目の方からはSNSの普及による子どもの性被害の問題に対するご指摘とユネスコが提唱しております5才児からの教育といったご意見をいただいております。大阪市では各校の実情に応じた性・生教育に取り組まれることになっており、例えば南市岡小学校ではこれを「生きる教育」として取り組まれております。また先月11月16日に開催された港区PTA協議会研修会の分科会の中でも、PTAの方々を対象に命の安全教育の講座が行われているなど、重要性が高まっている課題と認識しております。また幼児期からの性教育については、こども青少年部会でもご意見を伺うとともに、知見を持つ方々からのご意見も伺いたいこと、その上で必要な取組みについて出来るものから順次に施策に反映させてまいりたいとまとめさせていただいております。いずれにいたしましても、現時点で新たに取る具体的な内容を示したものではありませんが、改めてこのこども青少年部会の皆様のご意見をお聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○ヴィダル議長 それではこの案件について、ご意見・ご質問を承りたいと思います。どなたかご意見ございますか。もしよろしければ先生方からも是非ご意見いただければと思います。

○北川校長 はい。失礼します。SNSはもう今学校現場では、頭が痛いというか手出しができていく部分、かなり占めていますので、非常に学校現場としては、困っています。色々ちょっと思うところがあるんですけども、ただSNSをもう止めることは出来ませんので、どう付き合うのか、どう自分の生活の中に組み込むのかという教育を、どれだけ適正にするのが一番求められているのかなど。これをやったらあかん、あれをやったらあかんではなくて、これってどういう使い方をするべきなのかということを肯定的に捉えながらも、これを多分人生の中のICTとかスマホを、パソコンを取り除くことはもう不可能ですので、これをどうポジティブに活かすのか。特にこのゲームというのが1つスマホでのあれになるんですけど、例えば今だったら「スタディサプリ」という市の教育委員会の方からも推奨されているというか、今少しずつ各学校も広げていっているんですが、携帯を使うもしくはパソコンを使うといった時に、ああいった物をもっともって使いながらやらないと、例えば宿題が出せない状況にもっともって持って行くであるとか、必然的にそれを使っていると、もうゲームをする時間が無くなっていってしまうというようなことが学校現場としても考えていけるのであれば、そういったことをもっともって積極的にしたいなと思いますけども、如何せんまだ学校現場も今の状況に追いついていないというのも、もう一步の課題ですので、それもやらなきゃいけないなというふうにも思っています。

あともう1つは、スマホで起きる被害、加害といったところが非常に子どもたちの認識

が甘い。特にその性被害が先ほども上がっていますが、性被害のことについて、それはどれだけ大きな罪になるのかという事も、例えば受け取った性的な画像であったとしても、それを自分が見て認識をして次の人に送った段階で、それは立派な犯罪行為の一端を担いでいるということに繋がっているんだということは、もっともっともう一步踏み込んだ犯罪的な行為だということは、やっぱりしっかりと教え込まなきゃいけない。ただそうなりますと学校現場の教員がやっていくという意味では非常にハードルが高くなる。そういったところで弁護士の先生であるとか警察なのか、こういった所からアプローチしてもらった方がいいのかというのは、今後の学校現場の課題にもなるのかなというふうには思っています。

○嶋田校長 すいません。小学校もですね、低学年はなかなかまだスマホと言っても、自分のものは持っていないですが、やっぱり高学年になりますとほとんどの児童が持っているのではないかなと肌感覚です。やはり多いのがLINEのトラブルとか、普段顔見であれば絶対言わないようなことでも、文字を打つのであると比較的簡単に「あいつこんな事でむかつく」とか「嫌い。こんなところ鬱陶しい」とか絶対、面と向かったらきつと言わない言葉であっても、おそらくLINEって言葉だけなので簡単に打つことが出来るのかなと。やはりLINEだとグループ作っていて、勝手に誰かを退会させることが出来るだとか、誰かが入れたら今度その子がまた違う子を退会させる。グループでやっているとか、あまり何かまずいなとそういうことを明らかにLINEのそのグループでやっているとか、そのLINEグループも何人かで5人で組んでいたのが「あの子嫌やから」と4人で組んで「あの子嫌やな」とまた3人で組んで、外れたら2人で組んで、そんなことをしてるので当然誰に何を送ったか分からなくなってきた、間違っただけで送ってしまっただけで「こんなこと言われた」とそういった本当にトラブルが非常に多くなってきているなど、そういった意味ではコミュニケーションがある程度出来るようになったというのは素晴らしいことだと思うんですけども、やっぱり直接面とむかって、顔を見てというところの大切さというのを改めて感じています。ただ、そういった指導して子どもたちが、それを私たちが指導していくんですけども、ただやはり使っている時間となると、どうしても例えば土曜日だったり、日曜日もしくは家に帰ってからと言う事で、やっぱり家庭のスマホのルールですね。使い方のルールという所が非常に大切になってくるかなということで、そういった話があった時には、おうちの方にもやっぱりこういった時に改めてお子さんのスマホの使い方というのをもういっぺん改めて見直すなり、一緒にやっぱり考えてもらえませんかというお話もさせてもらっています。中にはやっぱりリビングで保護者のいる所でしか使わないようにしたとか、使う時間も制限したんですという方もおられれば、もちろん当然例えば家庭の事情が違いますので、やっぱりフリーに使っている方もおられますし、そこって

というのは、なかなか統一して学校がこう決めたから必ずこうしなさいとやっぱり一旦一步出ますとやっぱりなかなか難しいところあるかなと思います。先ほども北川校長先生もおっしゃっていましたが、やっぱり使うことだけがダメだけではなくて、どうやって使っていくのかというところでやっぱり企業とか警察とか来ていただいて、そういったSNSの使い方とか指導とかも、こう外部から指導者呼んで講習会とか話をしているんです。そういったことはしているんですけども、やっぱりこないだ話していたら、それを出来たら保護者にも一緒に聞いてもらいたいよねというのは、そのICTの担当とも話をしまして。子どもたちに話を聞かせながら実はその後ろにいる最終的には大人の人や保護者の方にもそういったことを分かってもらう必要があるんじゃないのかなと言って、こないだICTの担当と話しまして、来年度以降少しそういったことも考えて学校だけとか家庭だけじゃなくて、一緒にやっていきたいと思いますというようにこともしていけないといけないのかなというふうに思っています。

やはりまだ小学生ですので、それこそ訳も分からずに「勝手にクリックしたら先生変な所行ったわ」とかそういう話もやっぱり担任の先生に「昨日急に画面が暗くなってどうしよう」とか「変なメール来たからどうしたらいい」とか、やっぱり小学生なんで、まだまだそんなレベルもあるんですけども、やはりそういう時にも丁寧には対応はしているんですけども、やはりその使い方となるとなかなか学校で指導というのは難しい部分もありますので、やはり保護者の方であるとか、そこと一緒に連携していくのは大事なのかなと。なかなかこう解決策というのはすぐに見つかるものではないと思いますし、本人がどんどん経験していくことで学んでいくところもあると思うんですけども、ただ先ほどからありますように、やっぱり小さい時にそれを知っておかないと間違った使い方というところになってしまうのかなといったところがありますので、そういった事は小学校でも今後引き続き啓発していきたいなというふうに思っております。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。他にご意見ある方お願いいたします。

○鳥取副議長 はい、失礼します。鳥取と申します。これ子どもさんのデータって、非常に出ているんですけども、たぶん想像するに、改めないといけないのは大人だと思います。世の中見たって携帯ばかり見ているのは、まずは大人が見ていますから。自分も偉そうなこと言えないんですけども、ここを見ていると、携帯って上手く使えば、検索サイトから入っていったら、辞書なので、何か求めて行ったら、探せるものって本当にあって、良い事で。私も色々な役をしているからLINEというのもしているが、この役を降りたらもうLINEを辞めます。はっきり言ってそれぐらい、もうかなわんなど。出来るだけ携帯を見ないように、見てばかりなので。電車乗っても見てる、何しても見てる、どこ行っても見てる、喫茶店に行っても見てる、本を読んでいる人なんかおらへんみたい

な。やっぱり子どもさんの問題もあるけど、大人からまず改めていくことって大事なのかなと、だからって今ここで言ったからと言って、大人の人がどうこう変わるということはないかと思うんですよ。便利なツールであるのは間違いありません。上手く使えばいいツールでもあるので、その辺が少しでも、子どもさんに伝わればと思います。ちょっと取り留めのない話になりましたけど、私のほうから所感のほうを述べさせていただきました。お願いします。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。私からなんですけども、スマートフォンの利用ももちろんなんですけど、おっしゃる通り、大人がスマートフォンに釘付けになっている時間が非常に増えてしまったと思うんですけども。うちの息子の話ばかりですけども、愛媛のほうに身内がおりまして、80を超えた夫婦、おじ・おばなので、インターネットを引いていない家に住んでいまして、息子はまだ高校生なので、ギガ数が限られた、あまりWi-Fiがないところで使うとあとで痛い目にあうという状態で、この前愛媛に帰省をしまして、3日・4日ぐらいたったんですけども。必然的にギガ数が超えるのは怖いので、1日の使用時間を本当に半減、2、30%程度に抑えられたんですけども、ご意見にいただいたようにその農業体験であるとか、そのスマートフォンから物理的にこう引き離すというのも、もちろん帰省で偶然叶った訳なんですけども、お恥ずかしいことに帰って来たら、深呼吸をするかの如くSNSに飛び込みまして、離れていた分を取り戻すかの如く、スポンジのようにインターネットを取り入れていって。最初はよくないと言っているんですけども、言いながらもスマートフォンに手が伸びているという状態なので、物理的に離すであるとか、そのスマートフォンでは味わえない体験をというのも大事だと思うんですけど、コンスタントにそれが続けられるように、その1年に1回の行事でドンっと農業体験をさせて、物理的にスマートフォンから離すとなると、正直、引き戻しのようなもので、より使ってしまうという子どもたちを何人も見て来ていたので、例えば月に1回であるとか、そのスマートフォンのSNSの怖さを学ぶのも必要ですし、ちょっとした時間、スマートフォンを使わずに違うことをする。スマートフォンの利用時間が長い子が、成績が芳しくないというデータもあると思うんですけど、つまりは結局、勉強の仕方が分からない子が手持ち無沙汰でスマートフォンに手を伸ばす、結果スマートフォンを見ている時間が増える。というのもあると思うんです。実際まだ北欧とかで、ICTが日本よりも数段進んでいる国で、スマートフォン、タブレット等を見ている子どものほうが多いにも関わらず、学力が高いというふうになると、このデータは通用しなくなってしまうので、そうなるやっばり、いかに他のスマートフォンを使わない時間に価値を見出させるかも必要だと思いました。

その性被害に関してもですけども、学校でどうしても保健体育で、性教育というのがあ

と思うんですが、正直、私が小学生の時に、性教育を受けた時とさほど変わっていないと思います。正直なところ、そんなに目覚ましく内容がすごくなる、こんな教育を今の日本はしているのかと思うようなことは、息子のその教科書であったりとか、話を聞いたことで、時代は変わったなというふうに、あんまり感じていないです。なので、ただそれを学校の先生方に、教育内容を、変わったものを押しつけるであるとか、先生教えてください、先生もっと子どもたちがこう性教育に対してしっかり取り組めるように教えてください、というのは酷な話だと思うので、やっぱりSNSもそうですし、性教育もですけども、出来れば外部の団体の方にしっかりと依頼をして、子どもたちがこの学校だったから、この先生がいたから学べた。この先生がいなかったから学べなかった。ではなくて、一定のレベルのものをしっかり学べるように、タイミングを作っていたらいいなというふうに強く思いました。すみません、取り留めのない話ですけども。私からは以上です。

他にご意見あればお聞きしたいのですが、いかがでしょう。お願いします。

○村田委員 すみません、スマホを持つようになって7、8年、私たちは元々ガラケーの時代からきていまして、その前、当然普通の電話しかない訳です。電話、FAX、ポケットベルの世界から、こんな便利なおもちゃがどんどん進化してきて、今や子どもたちが動画や何や撮るといったら、映画並みの画質で撮れて「こんなええおもちゃないわ」と言っていたんです。私たちも思うんですから、先ほどから言うてはるように、大人も遊びたいから一生懸命スマホで遊んでいる状態で、それを取り上げるなんて、とてもとても無理だと思います。そういう歴史で私たちが持ってきた中で、やっぱりこのスマホの使い方というのは、先生方もおっしゃっていただいたように、家庭でどうするかルールを小学生ぐらいのうちには、決めたらいいと思うんです。私たちも昔は「食事の時間はテレビを見るな」と言われていた時代じゃないかなと思うんです。その次は「子どもたちやったら携帯触るな」というような、いつからいつまで触るのかな。今はもうほとんど「古い」と言われて聞かない状態みたいなのになっているんだと思うんです。やっぱり楽しく使っていく道具なんで、農業体験みたいな時にも、その時にスマホを使って撮影するなり、それを皆で記録映画を作ろうなり、何かいろんなクリエイティブなような、題材を出しながらやっていただいたら、それで子どもたちが、うちの班はこんな動画を作ったよとか、それをコンテストにしたら、よい授業の形ができる。

それと、児童ポルノどうのこうのというのは、大人のつくった世界で、子どもたち同士で、例えば小学校低学年頃に、ポルノみたいなこと感覚まで持たない、ただ、ほっておくと、中学生・高校生になってエスカレートしていくというのがもちろんありますので、やっぱりその中では、色々な教育もあるでしょうし、どこかでやっぱり家庭内で、話し合

いをしていくような形を持たないと、一人歩きばかりするのかなど。

それと、池島小学校の話は何度もして申し訳ないですけども、ICTタブレットのほうですけど、あれで勉強していて、外国の方が全て日本語入力で作っていて、ちょっとついていけないみたいなどころを聞くので、そのタブレットもいろんなものを入力して学習する形についてはちょっと、いろんな言葉、多国籍で入力出来るようなことを考えて行かないと、反対によその国の言葉で、日本の子供たちが勉強すると言えば、入っていきけるのも1つの勉強の手段かなと思います。ご検討いただいたらと思います。以上です。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。

○港中学校 北川校長 ちょっとだけ補足をいいですか。今議長からもあったんですけども、性教育のこと、外部から、もちろんそうしたいんです。ただ教科書、いわゆる文部科学省の学習指導要領的などころでいうと、実はそこに制限があります。性行為という言葉ぐらいまでしか使えません。だから学習指導のその教科書の、私たちもう一步、本当だったらすごくもっとしっかりと、進めないといけないという所があるんですけど、もちろん性、生教育というのを南市岡小学校がやっておられるということもあるし、もちろん今だったらLGBTQであるとか、様々な角度からそういう所、色々お話しが出来るんですけども、核心の部分という所は、実は用語的な所も表現的な所も、この場では言いにくいですが、例えば避妊具のことを、高校生の時の保健の、先輩方の時の高校の授業ではそれを見せてもらえたと思うんです。あの辺のレベルまでいかないと本当はいけないんですけども、そんなことが学習指導要領上では出来ないの、そういう意味で言うと外部の方から来られても、あまり強烈なインパクトのある発言を聞くのが、今出来ないというか、どうしてもそこにNGがかかってしまうことがあるということ、ちょっとご理解いただきたいな所で、私たちも非常に、もう一步進んで出来ない、ハードルがあるんだということをご理解いただければなというふうには思います。すみません。ちょっと補足というか、現場の苦労とかの所だけお伝えしておきます。

○ヴィダル議長 ありがとうございます、多分正直、そこまで存じ上げていなかったの。ただじゃあ、どうするんだ、この国の性教育はという、今ちょっと愕然としているんですけども。

○山口区長 実際のところ、なかなか大阪市もそんなに進んでいなかったんですけども、何年前から、性に関する指導の手引きというのを、教育委員会が作って、各学年、特に中学生はもう必ず毎年やるようにということで、そういう通知みたいなものが出てはいるんです。その中に、全体指導はやっぱりその制限の中で、せざるを得ないのですけれども、個別にやっぱり、この子気になるとか、質問を受けるとか言う形で、養護教諭の間で共有はされていまして、それこそ避妊の話から、万が一の時の対応も、相談に乗るよう

に、そういう個別指導するよというところで、通知の中に確か書かれていたかなと思っています。だから全体指導としては本当におっしゃる通りご苦勞を掛けていると思えますし、私も民間にいる時に、高校がメインでしたけれども、性教育の出前授業をやっていたことがありました。その時は本当に、もう生々しい話もしますし、ストーリー仕立てで、皆自分のことやという恥ずかしくて、よう聞かないのです。でも大事な友達がこんな目に遭ったらどうする、あなたどうやって止めると言って、そのための知識としてこういう事知らない駄目だよということでやってきました。今、例えば南市岡の木村校長がやっているような授業というのは、デートDVのお話を5年生ぐらいでします。本来は、仲良くお互いのことを思いやっていたはずなのに、支配する・されるという関係になってしまう。嫌なことを強要された時にどう断るかという、結構色々なプログラムを作るうえで、私も生野区長の時代から関わっていたんですけども、コミュニケーションの問題、知識としてはたぶん、皆もう寝た子は起きまくっているというか、皆知っている、その間違ったコミュニケーションで、自分の欲望を満たしたりだとか断れなかつたりするという、要は、恋愛の仕方を教えたならなあかんみたいな話をよくしていました。お互いを尊重する、大事にする、というのはどういうことかを、ちゃんと認識しないといけないということで、そういう共通理解みたいなものはあるかなというふうには思っています。だから学校生活の中で本当にコミュニケーション、このLINEも含めてですけども、相手が言われて嫌なことを言わないだとか、相手の気持ちをちゃんと聞きだしてその意思を尊重するというのを、大人同士でも慣れた関係になるとなかなか難しい所もあると思うんです。でも、そこってすごく大事だよという教育も実は性教育の根っこの部分にもなるのかなと思っていますので、知識で伝える部分と、具体的見守り方とか、そう言った所と言葉の教育っていうのを一緒にやっていけたらなというふうに、区内の校長先生方も、色々とそれぞれの学校で工夫していただいているので、また良い事例を共有してもいいかなと思います。ご意見ありがとうございます。

○ヴィダル議長 どうもありがとうございます。それでは、一旦次の議題(3)その他について区役所より説明をお願いいたします。

○村上教育担当課長 はい、すみません。議題(3)その他でございます。こちらの本日配付しておりますタブロイド紙をご覧ください。先ほど区長からございましたけども、昨日12月4日から12月10日まで人権週間でございます。人権週間でございますが、人権展は1985年の第1回から始まった、港区の他、大正区、西区、浪速区の4区役所の共催で実施しております取り組みでございます。このタブロイド紙や特設ホームページをご覧ください、改めて人権について、考える機会としてくださればと思っております。ぜひご覧いただいで、特設ホームページのほうもご覧いただければと思います。よろしくお願いた

します。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。それではこの案件についてご質問等ございませんでしょうか。

本日はせっかくの機会ですので、まだご発言されていない委員の方、本日の議題に関わらないものでも構いませんので何かご意見やご質問を一言ずついただければと思います。どうぞ。

○森岡委員 森岡です。昨日、SNSの講演会に実は参加してまいりました。今、子どもたちが使っているスマホの時間が6時間を超えるという統計が出ているようで、それを年間に換算すると約90日になるそうです。90日間子どもたちは無駄な時間を過ごしているということを、もっと伝えてあげてほしいというのを、おっしゃっておられました。それと、あと不登校の子どもたちのことにも触れておられまして、どこかの地域なのですが、ごみ出し、お年寄りの多い地域のお話でごみ出しのボランティアを子どもたちに委託する。そうすると朝の登校時間にごみの収集が来るので、すごく有効的に不登校の児童が減ったという統計が取れているというお話等々をされておられまして、良いことだなと思いました。子どもには、朝からごみ出しに行き、お年寄りの方がごみを持っておられたらちゃんと捨てに行き、というのを伝えました。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。ほか、まだご発言いただいている方で、何か他のことでも構いませんので、ご意見あればお願いいたします。

○井本委員 すみません、港晴の井本です。今の携帯のお話を聞いていて思ったのですが、先月、学校協議会で、港晴小学校の方に行きまいりました。その時に、朝ごはんを食べてこない子が増えたという話で、皆さんの時はどうでしたかとかと、学校の方から聞かれたので、携帯がというわけではないだろうけど、携帯を使って夜遅くまで起きていて朝起きられないというのが多いのかなとちょっと思ったんです。朝ごはんを食べてこない、食べる時間がなくて食べてこない子が多いとか、やっぱりお母さんが先に出て行かれるおうちで、子どもに「学校行くんやで」と言って出て行かれると思うのですが、ちょうど私が8時半過ぎに学校の近くを通ったら、遅れて集団登校に間に合わずに歩いている子を何人か見たりもするので、そのまま携帯の話に繋がっているわけではないと思うんですけど、朝ごはんを食べてこないということにちょっと引っかかって、何か地域でできないものなのかなというふうに言っていて。その時ちょうど、地活協の会長もおられましたので、おやじ食堂を月一回やっているから、月一回くらい朝、何か出せないかなという話が出たんですけども、その時にちょっと学校の校長先生から言われたのが、ずっと食べていなかったら、もうそれでいい体になってしまうと。だから、食べたり食べなかったりというのは、体がおかしくなるというわけではないと思うのですが、小学生か

ら、それでよいのかなというの、その日から引っかかっている、何か地域でできないのかなというふうに考えてもいて、もし区役所の方でも、何か案があったら教えていただけたらなと思っています。

○鳥取副議長 すみません、再度、朝ごはんの件なんですけど、私も港南中学校の学校協議会の会長をしているのですが、朝ごはんに関して言うと、大きな問題点は、出来ているのに、あるいは有るのに食べないのではなくて、親が作っていない。根本に親が食べない、こういう習慣がある人が多いという話になったので、それが悪いのか良いのかというと、生活スタイルにもなってくるので難しいかなという気はします。今の現代社会において、じゃあ一日2食であかんのかと言ったら、悪いとも言えないし、昔と違って、これだけインフラが良くなったから3食になりましたけど、昔は貧しかったので毎日がキャンプみたいで、2食だったりもあって、それを今、現代にもってきたらあきませんが、大人がちょっと反省しないとあかんのではという話だったんです。

○岡田氏 すみません、岡田です。今の話もそうなのですが、僕も噂で聞いただけなのですが、不登校の話で、ある中学で、スポーツが得意で、全国レベルにも行ったりとかする子なのですが、その子も親が問題なのか分からないのですが、学校も行かずに兄弟の面倒をみているらしいです。だから、ろくに学校が行けてなくて、今やったらやっぱり、いくら成績が良かろうがスポーツが良かろうが、やはり内申とかがあると思うんです。結局その子はそのスポーツを辞めたみたいなんです。結構スポーツが強くて、高校に行って続けていたら更に強くなって、良い人生とかそのまま突き進む子やったとは思いますが、そういう子がつぶれてしまう。そういうのは僕も地域でなんとかしてやりたいとか、こういう場に来させていただいたので、ちょっと皆さんの意見を聞いて発言させてもらいました。以上です。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。朝食の流れですみません。この状態でこれと言うのが非常に怖いのですが、私は子どもの頃から朝食を摂れない体質でして、摂るようにはしていたのですが、摂ると軒並み体調を崩す、特異な体質じゃないらしいのですが、食後に低血糖を起こすタイプで集団登校中に倒れるか、集会中に倒れるという有名人になっていました。でも、まさかの朝食を食べないと倒れるタイプの相手と結婚をしまして、お互い人種が違うどころの騒ぎじゃないという。結婚生活を送るにおいて、朝ごはんを食べないと倒れる人間と、朝ごはんを食べると倒れる人間ということで、息子はどっちなんだというところだったのですが、本当にきれいなハーフで、食べられる時と食べられない時、たぶん血圧の問題もあると思うのですが、食べないとしんどい時もある、食べるとしんどい時もある、ちょっと一番ややこしいタイプで生まれてしまったのですが、おっしゃるとおり、子どもが親が用意しているにも関わらず、食べていないとい

うパターンよりも、たぶん親御さんが作っているタイミングがない、時間がない、後は私は食べられないのですが、子どもに食べさせないと不安なので、軽いものだけは用意するようにはしていたのですが、やっぱり共働きのご家庭とかを見ると、やっぱりお母さんがという語弊のある時代なんですけども、保護者の方が必ず子どもさんが学校に行く時間に家に居られるのかというのがちょっと難しい、居ない時間帯に子どもさんがどうにかして行かないといけないとか、どうしても不具合はあるんですけども、やっぱりスマートフォンにも影響するかもしれないんですけども、親と子の間のコミュニケーションがない、取れないのか何とも言えないところなんですけど、ここで言葉に詰まるといけないのですが、子どもが何をしているかあまり知らない保護者の方が増えたのかなと。スマートフォンとかSNSもなんですけども子どもたちの方が詳しい、子どもたちの方がより分かっている。なので、親が口出すと「知らんくせに」というツッコミを受ける。なので、先生方がおっしゃったように、保護者に対しての勉強会と言ったら、ちょっとおこがましいというか上からになってしまうので、朝食に関してですし、コミュニケーションツールとして、朝、子どもの顔をしっかりと見て、どの状態で学校に行っているかとか、あとSNSをしているにしても、何を見ているのか、どのユーチューバーが好きなのみたいな、コミュニケーションを取るにも、親御さんのある程度理解を増やさないといけないのかなというふうには思いました。

すごい取り留めのない話で申し訳ないんですけども、後は不登校に対しても、その朝食もですけども、何か地域で確かにサポートができればなど、今日ちょっとおやじ食堂の会長さんとお話することがあったので、地域ごとにはそういうふうに、子どもたちのためにと思っていらっしゃっている方が非常に多いと実感しましたので、また区役所の方々と協力して何かができるなど、強く思っています。よろしくお願いします。

ほか、特にございませんでしょうか。では、全体を通してほかにご意見等ございませんでしょうか。区長お願いします。

○山口区長 情報提供として、朝ごはんを出している地域というのは、区内にはないのですけれども、大阪市の他の区ではあります。月一回だったりとか、それは目的としてはとりあえずそこを目がけてみんな頑張っって起きようというのがあったり、そこに学校の先生も土日で作っているような、こども食堂だと行かれへんけれども、朝やったら出勤して自分も朝ごはん食べるついでに地域の方と顔を合わしたりとかそういうメリットもあるので、やっているというところは聞いたことがありますので、また必要があれば、情報提供させてもらえたらなと思っています。

あと本当に色々なご意見ありがとうございました。またそれを基に考えてみたいと思います。ありがとうございます。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。それでは、時間もまいりましたので、これで本日の議事を終了したいと思います。委員の皆様のご協力のおかげでスムーズな進行ができました。ありがとうございました。それでは、事務局にお返しいたします。

○石田住民情報担当課長代理 はい。ヴィダル議長、議事進行ありがとうございました。委員・関係者の皆様には円滑な会議運営にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

今後につきましてですが、委員の皆様にはご案内申し上げておりますように、区政会議全体会を、12月の16日の月曜日午後7時より、次回は5階の会議室で開催いたします。なお、本日の資料につきましては全体会でも使用いたしますので、お手数ですがご持参いただきますよう、お願いいたします。

それでは、これもちまして港区区政会議こども青少年部会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。